

令和3年 第11回

八幡浜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和3年11月10日 水曜日 午後3時24分
- 2 場 所 保内庁舎3階 第4会議室
- 3 出席した者 教育長 井上靖
教育委員 菊池誠、上田純子、泉俊也、山下貴満
- 4 欠席した者 なし
- 5 会議に出席した公務員の職氏名
教育指導主幹 前田英隆 学校教育課長 菊池和幸
生涯学習課長 井上耕二 子育て支援課長 岡本正洋
学校教育課長補佐 西村真徳
- 6 次 第 別紙のとおり

八幡浜市教育委員会定例会次第

(令和3年11月 第11回)

1 教育長開会宣告

2 前回会議録の承認

3 教育長等の報告

(1) 教育長報告

(2) 10月分行事報告及び11、12月分行事予定報告

4 議 事

(1) 議案

議案第53号 八幡浜市立幼稚園条例の一部を改正する条例の意見聴取について

議案第54号 「指定管理者の指定について」の意見聴取について

議案第55号 令和3年度教育費補正(12月)予算要求に係る意見聴取について

議案第56号 令和3年度教育委員会事務事業点検評価結果報告書の提出につい

て

(2) 報告・協議事項

5 その他

(1) 次回定例教育委員会の開催について

令和3年12月22日(水) 16時00分～ 八幡浜庁舎5階 502会議室

(2) 総合教育会議の開催について

令和3年11月18日(木) 10時00分～ 八幡浜庁舎3階 庁議室

(3) 三交会の開催について

令和3年12月22日(水) 18時00分～ 浜味館「あたご」

(4) その他

6 教育長閉会宣告

〔開会時刻：午後 3 時 24 分〕

教育長

1 教育長開会宣告

ただいまから令和 3 年 11 月第 11 回八幡浜市教育委員会定例会を開催します。

2 前回会議録の承認

前回会議録について何かご意見はございませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは承認していただけますか。

各委員

「はい。」

教育長

ありがとうございました。

3 教育長等の報告

(1) 教育長報告

クリップ止めの資料 2 枚を用意しています。

1. 事件・事故

いじめ事案についてです。9 月は小学校 5 件と多かったのですが、10 月のいじめの認知はありませんでした。今年度の累計は 8 件です。

不登校については、前月までは小学生 8 名、中学生 7 名で計上していましたが、今回小学生 2 名を追加しましたので、10 月末現在の不登校児童生徒は、小学生 10 名、中学生 7 名、計 17 名です。前年度同時期は 20 名だったので、若干少なくなっています。

2. 学校視察

学校視察については、10 月の 6 日間にわたり、大変お世話になりました。

3. 管理職任用候補者選考一次審査

管理職任用候補者選考の一次審査の結果を掲載しています。

4. 受賞・入賞関係

新聞記事の切り抜きを添付しています。保内中の吉良さんが全中大会では、走り幅跳びで 5 位でしたが、今回は JOC ジュニアオリンピックカップ U16 競技大会に出場して三段跳びで 3 位となり、懸垂幕を八幡浜庁舎に掲げています。

また、川之石小学校に対して、第 34 回県歯科保健文化賞の県知事表彰と県歯科医師会から感謝状が贈呈されました。

5. 行事について

(2) の全日本自転車競技選手権大会については、八幡浜市では初めての大会として実施されます。出場選手は、全員 PCR 検査を受けます。公民館、学校、商工会議所に対してボランティアの依頼はせず、市職員のみで運営します。委員

の皆さんにもご案内はしません。

(3)の令和2年度成人式と令和3年度成人式は、記載のと通りの日程で実施されます。これについても、前年度から決定していたことですが、来賓の案内は、市議会の議長・副議長、校長会の会長・副会長、市公連の会長・副会長など人数制限をして実施します。教育委員さんには、2日間ともご案内しますが、新年早々の2日間、可能な範囲で出席をお願いします。

6. 文化祭及び学習発表会

中学校の文化祭は全て終わりました。11月に学習発表会を実施する小学校は記載のとおりです。来賓の案内はありません。保護者については、家族で2人から4人ぐらいの人数制限や入れ替えをする学校もあるかと思います。

7. 修学旅行実施状況

修学旅行の実施状況については、前回にもお見せしましたが、備考欄に児童生徒の参加状況を掲載しています。未記入の学校は、まだ実施していない学校です。不参加の児童生徒も若干名いますが、理由は不登校とコロナ不安によるものです。

以上ですが、何か質問はありますか。

泉委員

学校視察の時に気が付いたことですが、タブレットを使う授業で、クラス皆の回答が表示されます。その中で答えが書けていない子や遅い子がいました。低学年は問題ないかもしれませんが、高学年になってくると、回答が遅い子や間違った回答をした子が分かるので、子どもたち同士の人間関係を危惧します。先生方には、十分注意してほしいと思います。

それから特別支援学級の授業中の空気感なのですが、和やかな雰囲気だと思うクラスもあれば、そうではないクラスも肌で感じました。先生によっても違ってくるとは思いますが、折をみて指導をお願いします。

教育指導主幹

タブレットについては、端末上で課題を提出し閲覧する場合、指摘されたようなケースは考えられます。授業者は、子どもたち一人一人の特性を理解し、そのような点にも配慮しながら必要に応じ使っていると考えています。しかし、十分に配慮したつもりでも、そうになっていない場合もあります。ご指摘いただいた視点を大切に使用をするよう指導していきたいと思います。

特別支援学級の教室の雰囲気は、子どものもつ特性や教師のもつ雰囲気など、様々な要因によって作られます。

また、その雰囲気についての感じ方もそれぞれであると思います。子ども一人一人がありのままの自分でいられるような安心できる教室を創り出すことが大切です。そのような学級づくりを心掛けるよう指導していきたいと思います。

教育長

同じようなことで気付かれた方はいませんか。

上田委員 かつて私も学校に勤めていましたが、主幹さんが言われたように子どもの性質や障がいの度合いによって醸し出されるものが、それぞれの学級にあると思います。

ただ、私が視察した学校は、全般的に一人一人の子どもたちを大事にしておられたと思います。受け止め方は、人によって違うと思いますが、コロナ禍において、先生方に対して感謝の気持ちを持ちました。

教育長 他にありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 それでは、その他の報告に移ります。
(2) 10月分行事報告及び11月、12月分行事予定報告
生涯学習課長をお願いします。

生涯学習課長 17ページをお願いします。
毎月第3土日に市民文化活動センターで実施しています映画上映会ですが、11月20日土曜日に「グリーンブック」を、21日には「ボヘミアンラブソディ」を上映します。
右側12月の予定になりますが、12月4日は、市民文化活動センターで新型コロナウイルス感染症の影響で延期となっていました井上昌己さんとKacoさんによる1周年記念ライブ及びセンターの愛称発表を18時から行います。
また、翌日の5日は、ゆめみかんで愛媛オールスタージャズフェスティバル in 八幡浜が16時30分から実施されます。入場料は千円です。是非聴きに来ていただけたらと思います。
以上です。

教育長 ご質問はありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 **4 議事**
(1) 議案
議案第53号から第55号については、市議会12月定例会に上程する案件であり、市長による公表がなされていないことから、教育委員会会議規則第12条の規定に基づき、審議を非公開とすることを発議します。
この件について採決いたします。
賛成の委員さんは挙手をお願いします。

各委員

<全員挙手>

教育長

賛成全員です。

よって議案第 53 号から第 55 号については、審議を非公開とすることを決定します。

会議場の閉鎖をお願いします。

[議場施錠]

(非公開の審議)

[議場開錠]

教育長

議案第 53 号「八幡浜市立幼稚園条例の一部を改正する条例の意見聴取について」ご異議はありませんか。

各委員

「異議なし。」

教育長

議案第 53 号「八幡浜市立幼稚園条例の一部を改正する条例の意見聴取について」異議のないことを決定します。

教育長

議案第 54 号「指定管理者の指定についての意見聴取について」ご異議はありませんか。

各委員

「異議なし。」

教育長

議案第 54 号「指定管理者の指定についての意見聴取について」異議のないことを決定します。

教育長

議案第 55 号「令和 3 年度教育費補正（12 月）予算要求に係る意見聴取について」ご異議はありませんか。

各委員

「異議なし。」

教育長

議案第 55 号「令和 3 年度教育費補正（12 月）予算要求に係る意見聴取について」異議のないことを決定します。

教育長

続いて、議案第 56 号「令和 3 年度教育委員会事務事業点検評価結果報告書の提出について」学校教育課長補佐より説明をお願いします。

学校教育課長補佐

議案第 56 号「令和 3 年度教育委員会事務事業点検評価結果報告書について」ご説明いたします。資料、別冊「令和 3 年度教育委員会事務事業点検評価結果報告書」をご覧ください。

なお、ページ数が多いため、報告書は両面印刷にしております。

この事務事業評価は、平成 20 年度から教育に関する事務の管理及び執行の状況について「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づき、毎年、点検及び評価を行っております。本年度は、令和 2 年度に実施した事務事業について、点検評価を行いました。

2 ページをお願いします。

表の部分に評価委員名を記載しております。昨年度に引き続き、点検評価委員として、社会教育指導員の石河由美子さん、社会体育指導員の寺坂俊一さん、八幡浜市スポーツ協会顧問の和田輝昭さんの 3 人をお願いし、ご意見、ご助言をいただいております。

4 ページからは、教育委員会の活動状況について記載しております。

項目が多いため、主に令和 2 年度に実施した新規事業等に絞って、要点のみご説明いたします。

11 ページをお願いします。

重点施策 3「生きる力を育む教育の推進」です。(2)の①生徒指導についてです。5 行目に「また、SC (スクールカウンセラー) や SSW (スクールソーシャルワーカー) の活用について情報提供を行い、各校における子どもたちのメンタルヘルス対応のサポートに努めた。」との報告に対し、13 ページをお願いします。評価委員意見として、一つ目のまる、2 行目です。

「学校でも家庭・地域でも人間関係が希薄化しつつあり、多感な子どもたちの SOS に気づきにくい状況が長期化してきた。学校と地域とがチームとして連携し、子どもたちのメンタルサポートに努めるとともに、自殺・いじめ・虐待等の防止に向けてしっかり取り組みたい。」との意見を受け、自己評価として、一つ目のまる、2 行目です。

「サポートするにあたり、教職員が新型コロナウイルス感染症に対する正しい情報を把握したうえで、子どもの心や体の変化、サインを見逃さない日常的な健康観察の徹底を図り、変化の兆しを見逃さない体制づくりを全職員で共有するよう指導に当たりたい。」としています。

続いて、16 ページをお願いします。

重点施策 4「教育環境条件の整備充実」の③教育機器等の整備充実です。

「中学校の理科教育備品の整備及び各小中学校の教材・管理備品・学校図書等の整備を行った。」との報告に対し、17 ページをお願いします。評価委員意見と

して、二つ目のまるです。

「教育機器の充実、子どもたちの学びをより良いものにするために不可欠である。IT関連機器のハード・ソフト両面での支援はもちろんのこと、一人一台配備された情報端末についても、教員研修を積み重ねたり子どもたちへの啓発を続けたりするなど、十分に活用していただきたい。」との意見を受け、自己評価として、三つ目のまるです。

『GIGAスクール構想』の推進に伴いハード面での整備は整いつつある中で、一人一台端末環境の下で、教職員や児童生徒がICTを日常的なツールとして活用できるよう、指導方法についての研修等を継続的に実施したい。」としています。

続いて、37ページをお願いします。

重点施策12「文化振興事業の充実」です。下から5行目の市民文化活動センター事業についてです。

「完成フロアより、順次、貸館・自主事業を開始した。施設の運営にあたっては、設備・備品を充実させ、使用料金をより低料金に設定する等、「練習」の場「発表」の場として利用しやすい環境を整え、市民の自主的な文化・芸術活動並びにボランティア活動等の支援につなげた。」との報告に対し、38ページをお願いします。評価委員意見として、三つ目のまるです。

「市民文化活動センター事業については、施設・備品を充実させ、低料金で「練習」の場、「発表」の場として利用しやすい環境を整えてもらっている。市民の文化・芸術活動にやる気と生きがいをもたらし、市民全体に活気と明るい展望を与える場となっている。」との意見を受け、39ページをお願いします。自己評価として、三つ目のまるです。

「ポストコロナを見据え、市民文化活動センターの更なる認知度向上及び利用促進を図るため、様々な媒体を活用した情報発信を行っていききたい。また、市民の声を聞きながら、ゆめみかんと異なる施設特性を生かしたイベントを開催していききたい。」としています。

以上、一部のみ抜粋してご説明しましたが、他の事業においても個々の内容に沿った指摘またはご意見をいただいております。この報告書を作成するにあたり、学校教育課39、生涯学習課46、合計85の事務事業について、個別に担当者が実績をとりまとめ、それを評価委員が評価する際の参考にしていただいております。

最後に、この報告書は市議会に報告するとともに、市ホームページに掲載し、広く公表を行います。以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

泉委員

確認ですが、この報告書は令和2年度の事務事業に対しての評価ですよ。

教育長

そうです。

泉委員

そうすると、25 ページの委員意見と自己評価に東京オリンピックのことが書かれています。これは今年度の事業ではないでしょうか。

教育長

この内容について、校正の段階でチェックをしました。25 ページの委員意見については、今年、東京オリンピック・パラリンピックが開催されたが、今後のコロナ対策について記載されているので、必ずしも今年の評価をしているわけではないという捉え方をして修正はしませんでした。自己評価のオリンピックの聖火リレーについては、今年の4月に開催したので、修正する必要があります。

生涯学習課長

令和2年度は、オリンピック聖火リレーの実施に向けて準備を進めていましたので、そのように訂正します。

教育長

自己評価については、記述内容を変更します。評価委員の意見については、評価委員の記述になるので、このままにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員

「はい。」

教育長

他に何かありませんか。

上田委員

今年は、全体的に厳しい評価は少なかったという印象です。以前は、教育委員会はもっとリードすべきだと全面的に書かれており、厳しい評価だったのですが、今年は、コロナ禍において、思うように授業が行えない状況の中で、各学校が工夫して取り組んでいるという温かい見守りの気持ちが感じられました。

菊池委員

「コロナ禍の中」という表記がありますが、コロナ禍自体がコロナ禍の中なので、「コロナ禍」と表記すべきではないかと思います。

教育長

この前の校長会でも、「『コロナ禍』と『コロナ下』の使い分けができていない。」と指摘をしたところですが、9 ページに記載の「コロナ禍の中」というのは、菊池委員が言われるとおり「コロナ禍」でよいと思います。「コロナ禍」の表記に統一します。

教育長

他にご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長 それでは、議案第 56 号「令和 3 年度教育委員会事務事業点検評価結果報告書の提出について」一部修正するというので、承認していただけますか。

各委員 「異議なし。」

教育長 原案のとおり、承認することを決定します。

教育長 以上で議案を終了します。

(2) 報告・協議事項

 何かありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 **5 その他**

 (1) から (3) について、学校教育課長補佐お願いします。

学校教育課長補佐 (1) の次回定例教育委員会の開催についてです。

 12 月 22 日 (水) 16 時から八幡浜庁舎 5 階 502 会議室にて開催予定です。

 (2) 総合教育会議の開催についてです。

 11 月 18 日 (木) 10 時から八幡浜庁舎 3 階庁議室で開催予定としています。教育委員の皆さんのご出席をお願いします。

 (3) 三交会の開催についてです。

 12 月定例会終了後、18 時から浜味館「あたご」にて、三交会を開催予定です。事前確認により、教育委員の皆さん全員ご出席との報告を受けています。

 以上です。

教育長 ご質問はありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 (3) その他

 何かありませんか。

学校教育課長 総合教育会議の開催状況の資料をお配りしています。今年度につきましては、学校教育課から「全国学力・学習状況調査結果について」を、生涯学習課から「旧八幡浜市立図書館の保存について」の 2 題を挙げております。明後日の金曜日に市長部局と打合せを行い、最終的な会議資料を作成します。その後、総務課から郵送されると思いますので、ご確認ください。

それと新聞記事を配布していますが、市長がGIGAスクールにおける学習端末のトラブルについて危惧されていますので、議題とは別にその他のところで話し合いたいと思います。これについても金曜日に打合せを行い、決定されます。

教育長 資料は、事前に委員の皆さんに送付されるということですか。

学校教育課長 事前に送付されます。昨年度は、市長部局との打合せの後に定例会がありましたので、その時に資料をお渡しできたのですが、今回は打合せが後になりましたので、後日郵送となります。

教育長 他に何かありませんか。

菊池委員 学校視察において、タブレットを使用した授業を見た時に、教頭先生に「前もって予習をした方がいいのではないのでしょうか。」と聞くと、「まだ、タブレットを自宅に持って帰ることができないので、予習することができません。」と言われました。今年は、GIGAスクール構想の初年度なので難しいとは思いますが、タブレットを自宅に持ち帰り、前もって予習等に使用できればよいと思いました。

それと同時に、タブレットを自宅に持ち帰ると児童生徒が自由に使用できる時間が増えるので、学習端末のトラブル防止対策についても考えていく必要があると思いました。ただ、先生方には、タブレットを持ち帰る方向でいろいろとトライしていただけたらと思います。

また、市議会では、議員さんにタブレットを配布したと聞いたのですが、教育委員にもタブレットを配布した方がよいのではないかと思います。定例会でもタブレットで会議資料の閲覧をするなど実際に使ってみると、問題点も見えてくると思えます。直前の資料の差し替えは難しくなるとは思いますが、それも含めて教育委員会のタブレットの導入をお願いします。

泉委員 学校視察した双岩小学校では、「今日は試験的に児童がタブレットを持ち帰ります。」と聞きました。

教育指導主幹 本市では、複数台のモバイルWi-Fiルーターを整備しています。ただし、一斉休業など緊急時にWi-Fi環境が整えられない世帯への貸与用として整備したものです。緊急時に対応できるよう1ヶ月分の通信費については、市が負担することで予算化していますが、平常時の継続的な予算化は認められていないため、常時持ち帰りについては、踏み切れていない状況です。しかし、各校の実態に応じてシミュレーションの実施を検討するよう、通知をしています。

教育長 真穴小や双岩小は、タブレットの持ち帰りの実践をしています。

ただ、原則として自由に持ち帰りとはしていませんので、通常では新聞記事のようなことは当市で起こらないと思います。

また、新聞記事は、全員が共通のパスワードだったということでしたが、当市では一人一人が複雑なパスワードにしていますので、友達のパスワードは覚えることは難しいと思います。さらに、メール機能も使用不可にしています。

山下委員

この記事に書かれているトラブルは、想定できるトラブルだと思います。この記事には、トラブルが起きてからどう対処したかが書かれていないのですが、想定内のトラブルが起きた時にどう対処するかが大事だと思います。

八幡浜市としては、このようなトラブルは起きないと言われていましたが、もしトラブルがあった場合の対策マニュアルのようなものを作成していますか。

教育長

それは作っていません。

教育指導主幹

新聞記事に掲載されている内容を見ていると、なぜそのような設定で使ったのかという疑問があります。当市では、アダルトサイトなどの閲覧はできない設定にしています。YouTubeも学習での活用度が高いのですが、これも安全性が低・中・高とあります。低だとほとんどのサイトが閲覧できるため、中に設定しています。パスワードもランダムに8ケタの数字を組み合わせていますので、まず類推はできないと思います。

それから原則として、端末は小学校であれば6年間、中学校であれば3年間、同じものを使用しますので、児童生徒が他人の端末を使用することができません。メールやチャット機能も使用できないようにしています。当市では、端末を使用するにあたって、できる限りの対策を行っています。この新聞記事に書かれている内容は、そこまでの対策をしていないのではないかと思います。

山下委員

八幡浜市は、端末の設定を行うことにより、対策をとっているということですね。

教育指導主幹

さらに年間指導計画の中に、各学年で2～3時間の情報モラルの指導も行っていますので、それも合わせて考えると、当市でこのようなトラブルが起こることは考えにくい状況です。

教育長

そういう状況ですが、総合教育会議でも話題にしたいと思います。他にありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、以上をもちまして令和3年11月第11回八幡浜市教育委員会定例会を終了します。ありがとうございました。

[閉会時刻：午後4時18分]

八幡浜市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年11月10日

教育長 井上 靖

教育委員 菊池 誠

教育委員 上田 純子

教育委員 泉 俊也

教育委員 山下 貴満